

# 食品ロスが引き起こす問題

## 環境問題

水分の多い食品は、廃棄の際に  
運搬や焼却で余分なCO<sub>2</sub>を排出

食料生産により  
多量のエネルギーを消費

市町村におけるごみ処理経費  
**1兆 9,745 億円** (平成29年度)  
(平成24年度比+1,860億円(+10%))  
1人当たりの経費 = **15,500円/年**  
(平成24年度比+1,700円(+12%))

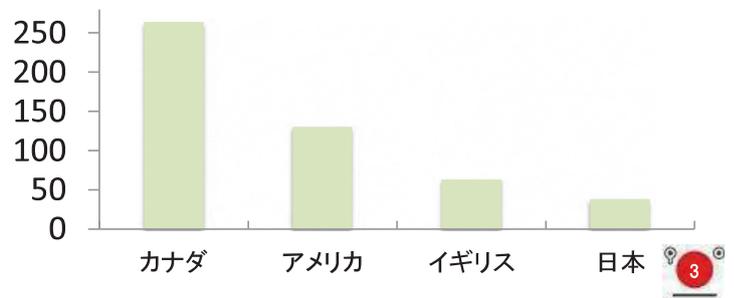
## 食料問題

世界の9人に1人が栄養不足  
(約8億人)



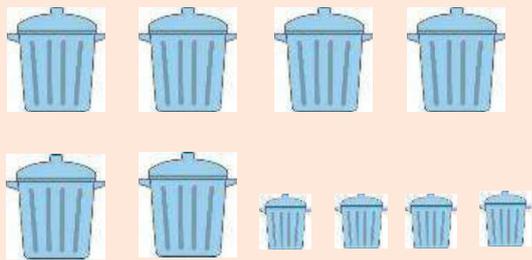
世界人口  
国連推計  
77億人  
(2019)  
↓  
**97億人**  
(2050)

摂取カロリーから見た食料自給率  
**37%** (平成30年度)  
(先進国では最低水準)



# 日本の食品ロスの状況

日本の「食品ロス」  
**約643万トン**



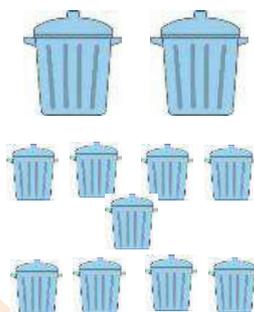
### 事業系

約352万トン



### 家庭系

約291万トン



国民1人当たり食品ロス量

**1日 約139g**

※ 茶碗約1杯のご飯の量に相当

**年間 約51kg**

※ 年間1人当たりの米の消費量  
(約54kg) に相当



資料：総務省人口推計(28年度)  
平成28年度食料需給表 (概算値)

# 我が国の食品ロスの現状

- 「食品ロス」 = 本来食べられるのに捨てられる食品
- 我が国の食品廃棄物等※1は年間2,759万トン、うち食品ロスは**643万トン**※2
  - ・国連世界食糧計画(WFP)による食糧援助量※3(約380万トン)の1.7倍
- 食品ロスの内訳
  - ◎ **事業系** : 約**352万トン**
  - ◎ **家庭系** : 約**291万トン**
  - ・食品ロスの**約半分**は家庭から

※1 飼料等として有価で取引されるものや、脱水等による減量分を含む  
 ※2 平成28年度推計(農林水産省・環境省)  
 ※3 国連世界食糧計画 (World Food Programme:WFP)2017年実績

## 〈食品ロス(推計)の経年変化〉

	平成24年度推計	平成25年度推計	平成26年度推計	平成27年度推計	平成28年度推計
食品ロス(年間)	642万トン	632万トン	621万トン	646万トン	643万トン
国民1人当たりに換算	50kg	50kg	49kg	51kg	51kg

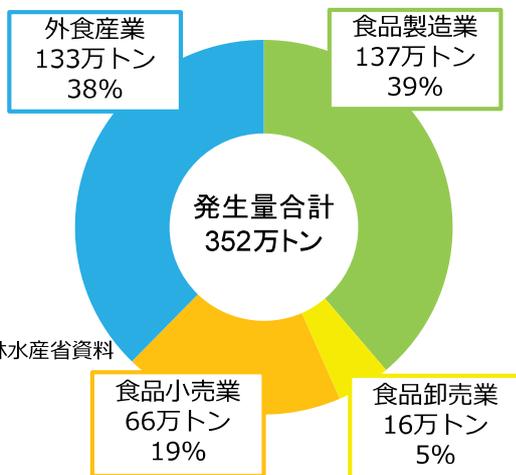
5

## 発生要因の内訳

- 我が国の**食品ロスは643万トン** ※農林水産省・環境省「平成28年度推計」
- 食品ロスのうち**事業系は352万トン**、**家庭系は291万トン**であり、食品ロス削減には、事業者、家庭双方の取組が必要。

### 事業系食品ロス(可食部)の業種別内訳

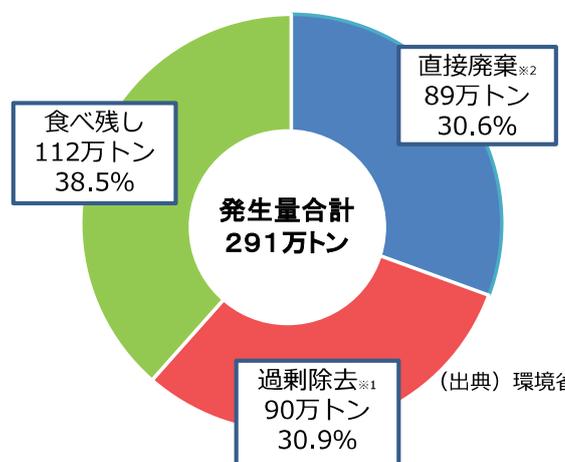
(平成28年度)



(出典) 農林水産省資料

### 家庭系食品ロスの内訳

(平成28年度)



(出典) 環境省資料

#### 製造・卸・小売事業者

○製造・流通・調理の過程で発生する**規格外品**、**返品**、**売れ残り**などが食品ロスになる

#### 外食事業者

○作り過ぎ、**食べ残り**などが食品ロスになる

※1: 野菜の皮を厚くむき過ぎるなど、食べられる部分が捨てられている  
 ※2: 未開封の食品が食べずに捨てられている

7

# 持続可能な開発目標（SDGs）と食品ロスの削減

## 持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals : SDGs）

- ・ 2015年（平成27年）9月に、国連の「持続可能な開発サミット」で採択された2016年から2030年までの国際目標。
- ・ 貧困を撲滅し、持続可能な世界を実現するために、17のゴール（目標）が設定されている。



### ★ 食品ロス関係の記載

#### 目標 12. 持続可能な生産消費形態を確保する

12.3 2030年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食品の損失を減少させる。

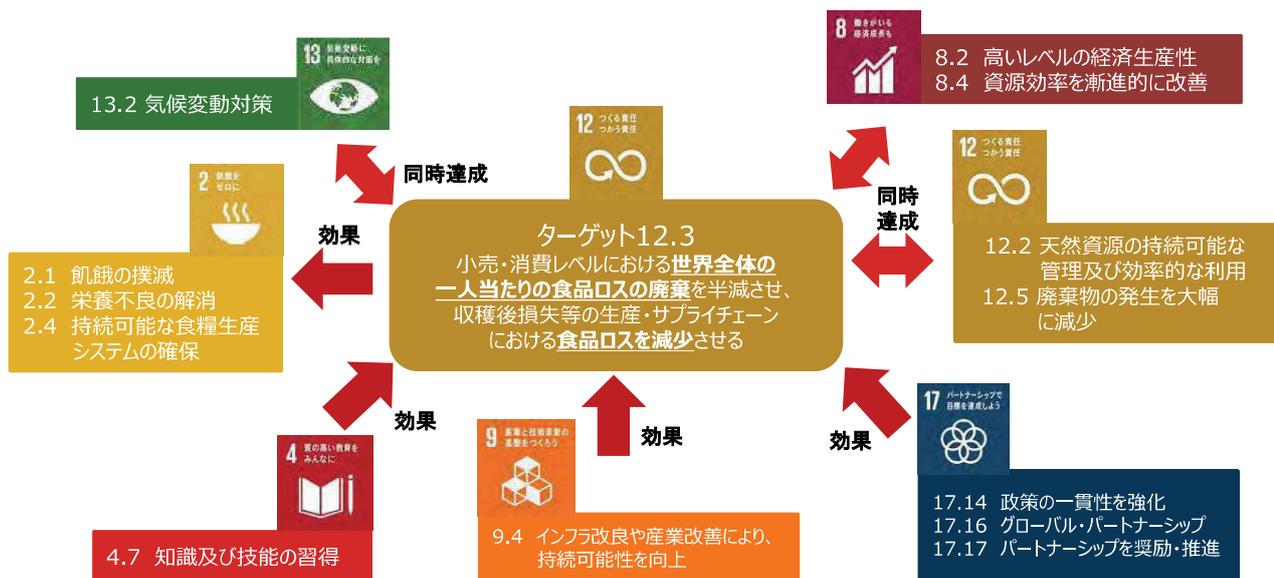
※ 持続可能な開発目標（SDGs）実施指針（抜粋）

食品ロス削減 食品リサイクルの促進	「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」に基づく、食品廃棄物等の発生抑制・減量、飼料や肥料等の原材料としての再生利用等の取組を推進する。	12.2 12.3 12.5	①SDGs小目標12.3に対応する新たな指標（関係省庁と今後検討） ②業種別の再生利用等実施率 ③国産原料由来のエコフィードの生産量目標	消費者庁 農林水産省 環境省
	家庭等から排出される食品ロス削減に向けた普及啓発等の推進、地方公共団体を中心とした食品ロス削減に向けた取組の促進や、食品ロス問題の認知向上等のための消費者向けの情報提供を行う。		消費者意識基本調査による「食品ロス問題を認知して削減に取り組む消費者の割合」	

15

## （参考）食品ロス削減と各SDGs目標と関連

食品ロスの削減、食品リサイクルの推進、環境と関わりの深いゴールの達成を通じて、経済・社会の諸課題の同時解決につなげることが重要。



# 食品ロスの削減の推進に関する法律

令和元年5月31日公布（令和元年法律第19号）  
令和元年10月1日施行

## <食品ロスの問題>

- ・我が国ではまだ食べることができる食品が大量に廃棄
- ・持続可能な開発のための2030アジェンダ（2015年9月国連総会決議）でも言及

資源の無駄（事業コスト・家計負担の増大）、環境負荷の増大等の問題も

## 前文

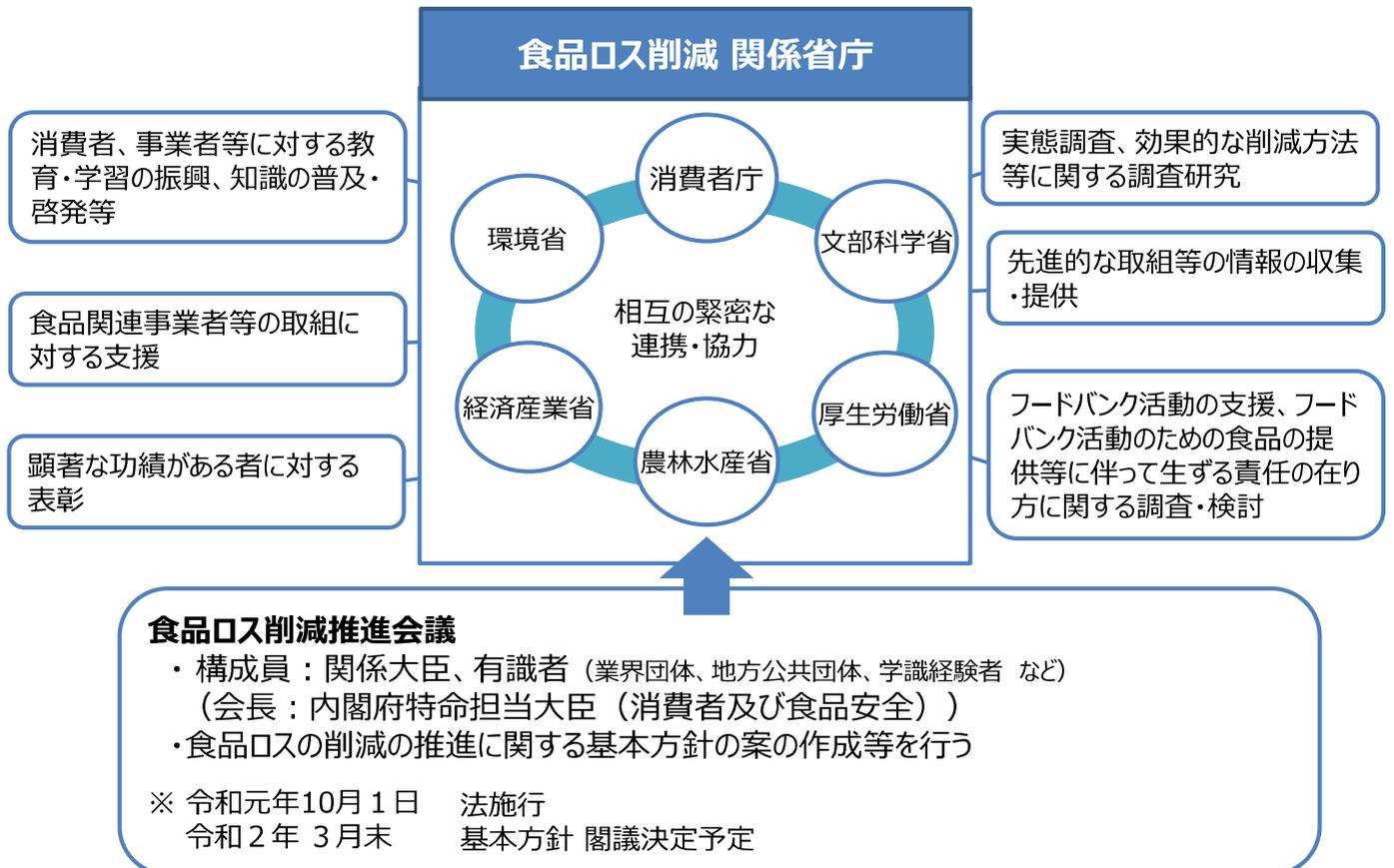
- ・世界には栄養不足の状態にある人々が多数存在する中で、とりわけ、大量の食料を輸入し、食料の多くを輸入に依存している我が国として、真摯に取り組むべき課題であることを明示
- ・食品ロスを削減していくための基本的な視点として、①国民各層がそれぞれの立場において主体的にこの課題に取り組み、社会全体として対応していくよう、食べ物を無駄にしない意識の醸成とその定着を図っていくこと、②まだ食べることができる食品については、廃棄することなく、できるだけ食品として活用するようにしていくことを明記

→ 多様な主体が連携し、国民運動として食品ロスの削減を推進するため、本法を制定する旨を宣言

<b>食品ロスの削減の定義（第2条）</b> まだ食べることができる食品が廃棄されないようするための社会的な取組	<b>基本的施策（第14条～第19条）</b> ①消費者、事業者等に対する教育・学習の振興、知識の普及・啓発等 ※ 必要量に応じた食品の販売・購入、販売・購入をした食品を無駄にしないための取組等、消費者と事業者との連携協力による食品ロスの削減の重要性についての理解を深めるための啓発を含む ②食品関連事業者等の取組に対する支援 ③食品ロスの削減に関し顕著な功績がある者に対する表彰 ④食品ロスの実態調査、食品ロスの効果的な削減方法等に関する調査研究 ⑤食品ロスの削減についての先進的な取組等の情報の収集・提供 ⑥フードバンク活動の支援、フードバンク活動のための食品の提供等に伴って生ずる責任の在り方に関する調査・検討
<b>責務等（第3条～第7条）</b> 国・地方公共団体・事業者の責務、消費者の役割、関係者相互の連携協力	
<b>食品廃棄物の発生抑制等に関する施策における食品ロスの削減の推進（第8条）</b> 食品リサイクル法等に基づく食品廃棄物の発生抑制等に関する施策の実施に当たっては、この法律の趣旨・内容を踏まえ、食品ロスの削減を適切に推進	<b>食品ロス削減推進会議（第20条～第25条）</b> 内閣府に、関係大臣及び有識者を構成員とし、基本方針の案の作成等を行う食品ロス削減推進会議 （会長：内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全））を設置
<b>食品ロス削減月間（第9条）</b> 食品ロスの削減に関する理解と関心を深めるため、食品ロス削減月間（10月）を設ける	
<b>基本方針等（第11条～第13条）</b> ・政府は、食品ロスの削減の推進に関する基本方針を策定（閣議決定） ・都道府県・市町村は、基本方針を踏まえ、食品ロス削減推進計画を策定	

※食品ロスの削減の推進に関する法律（略称 食品ロス削減推進法） 18

# 食品ロスの削減に向けた政府の体制・取組（概要）



# 食品ロスの削減に向けた方針

- ✓ 食品リサイクル法の基本方針では、食品ロスの削減を含めて食品廃棄物等の発生抑制が優先と位置づけ。その上で発生してしまったものについて、リサイクル等を推進。

## 食品循環資源の再生利用等の促進に関する基本方針(令和元年7月)



### 〈事業系食品ロス発生量の推移〉

年度	2000	2012	2013	2014	2015	2016	
食品ロス発生量(万トン)	547	...	331	330	339	357	352

- ・「基本理念」に食品ロスの削減を明記し、事業系食品ロスの削減に関して、2000年度比で、2030年度までに半減させる目標を設定。

- ・ 食品関連事業者は、食品廃棄物等の発生原単位が基準発生原単位以下になるよう努力。
- ・ 様々な関係者が連携して、サプライチェーン全体で食品ロス削減国民運動を展開。



### 〈具体的な取組（食品関連事業者・消費者・地方公共団体・国が実施）〉

- ✓ 納品期限の緩和などフードチェーン全体での商慣習の見直し
- ✓ 賞味期限の延長と年月表示化
- ✓ 食品廃棄物等の継続的な計量
- ✓ 食べきり運動の推進
- ✓ 食中毒等の食品事故が発生するリスク等に関する合意を前提とした食べ残した料理を持ち帰るための容器（ドギーバッグ）の導入
- ✓ フードバンク活動の積極的な活用
- ✓ 食品ロスの削減に向けた消費者とのコミュニケーション、普及啓発等の推進 等

# 循環型社会形成推進基本法と食品ロスの削減

## 家庭系食品ロス削減目標の設定

- 循環型社会形成推進基本法に基づき「第四次循環型社会形成推進基本計画」を、平成30年6月に閣議決定。
- 新たな計画では、SDGsを踏まえた家庭系の食品ロス削減目標(家庭から発生する食品ロスを2030年度までに半減)を設定。

### 〈第4次循環型社会形成推進基本計画〉(抜粋)

### 〈家庭系食品ロス発生量の推移〉

年度	2000	2012	2013	2014	2015	2016	
食品ロス発生量(万トン)	433	...	312	302	282	289	291

#### 5. 国の取組

#### 5.3 ライフサイクル全体での徹底的な資源循環

#### 5.3.2 バイオマス(食品・木など)

- 家庭から発生する食品ロスについては、これを2030年までに半減するべく、地方公共団体、事業者等が協力して、食品ロスの削減に向けた国民運動を展開し、食品ロス削減に関する国民意識の向上を図るとともに、使い切れる量の食品を購入すること、残さず食べ切ること、未利用食品を有効活用することなど、家庭において食品の購入や調理等の際の具体的な行動の実践を促進する。
- 家庭以外から発生する食品ロスについては、SDGsを踏まえた目標を検討するとともに、個社での解決が難しいフードチェーン全体での非効率を改善するための商慣習の見直しの促進、「3010運動」など宴会時の食べ残しを減らす地方公共団体主導の取組の促進、最新の技術を活用した需要予測サービスの普及、食品関連事業者の製造・流通段階で発生する未利用食品を、必要としている人や施設が活用できる取組の推進、その他食品ロス削減のための取組の展開等を実施し、製造から流通、消費までの各段階における食品ロス削減の取組を加速化する。
- 食品ロスの削減に係る取組の実施及びその進捗の評価に当たっては、その基礎情報として、国内で発生する食品ロスの量を的確に把握することが重要であることから、地方公共団体による食品ロス発生量の調査を支援するとともに、これによって得られたデータ等を基に、食品ロス発生量に係る推計値の精緻化を行う。

# 食品ロス削減に向けた国民運動の推進

## 我が国の食品ロスの状況

事業系352万トン  
家庭系291万トン

- ・食品ロス量は年間**643万トン**（2016年度推計）  
≒国連世界食糧計画（WFP）による食糧援助量（約380万トン）の1.7倍
- ・年間1人当たりの食品ロス量は**51kg**  
≒年間1人当たりの米の消費量（約54kg）に相当

## 持続可能な社会の実現

多様な主体が連携し、国民運動として食品ロスの削減を推進



### 地方公共団体、事業者等の取組



#### 飲食店での取組

地方公共団体との取組として、食べ残しを減らす飲食店数は、**全国で13,650店舗**（2018年度）  
〈食べきり運動協力店ステッカー（福井県：登録店1,090店舗（2019年2月末日現在））〉

#### 食料品店での取組

食品棚「てまえどり」で食品ロス削減に向けたキャンペーンの実施

〈食品棚手前の値引き商品などから購入する「てまえどり」の啓発（神戸市・生活協同組合コープこうべ）〉



#### 地方公共団体から全国に発信する取組

食品ロス削減全国大会の開催

- 第1回開催 長野県松本市（2017年10月30～31日）
- 第2回開催 京都市（2018年10月30日）
- 第3回開催 徳島県・徳島市（2019年10月30～31日）

### 学校、大学等での取組

#### 小学生の取組

- ・児童たちが手作り新聞を作成し、学校内や町内会や街頭等で配布
- ・災害時用備蓄食料を有効活用した給食の提供

〈手作り新聞の内容（神奈川県鎌倉市立小坂小学校4年生）〉



#### 中高校生の取組

- ・家庭からの食品ロスを減らすためのリーフレット作成や楽しく取り組める教材の開発
- ・出前授業や地域イベントで啓発活動
- ・エシカル消費も考えた食品ロス削減レシピの作成

#### 大学生の取組

- ・食品ロスの実態を調査し、若者向けの冊子の作成
- ・災害時用備蓄食料や自宅に眠っている食品を有効活用した料理レシピの考案



〈災害時用備蓄食料を活用した料理レシピ考案の取組（愛知学院大学）〉

- ・学園祭等でのフードドライブの実施、フードバンク活動の紹介

〈フードドライブの様子（広島文教女子大学）〉



出典：消費者庁ウェブサイト（食品ロス削減）

# 消費者への普及啓発

## 消費者向け啓発用リーフレットの作成・配布

## 10月食品ロス削減月間における取組の推進

令和元年10月1日施行された食品ロス削減推進法で、10月は「食品ロス削減月間」、10月30日は「食品ロス削減の日」と定められました。消費者庁、農林水産省、環境省は共に、食品ロス削減月間の周知及び取組の啓発を行いました。



出典：消費者庁ウェブサイト（食品ロス削減）

32

## 期限表示（賞味期限・消費期限）の理解の促進

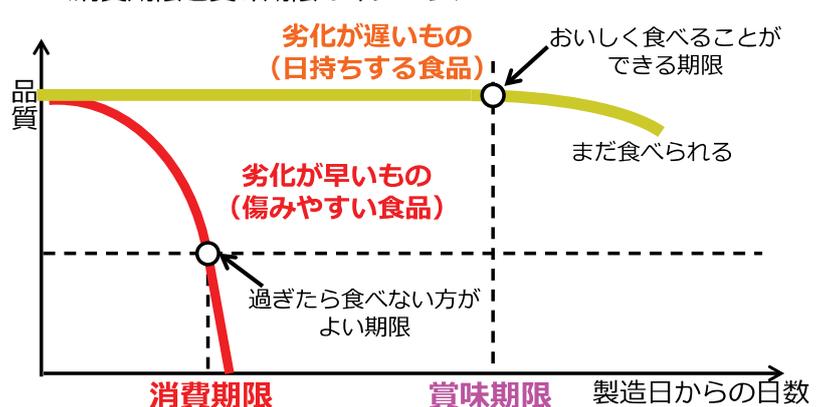
	意味	表示がされている食品の例
賞味期限	おいしく食べることができる期限(best-before)  定められた方法により保存した場合に、期待される全ての品質の保持が十分に可能であると認められる期限。ただし、当該期限を超えた場合でも、これらの品質が保持されていることがある。	菓子、カップめん、缶詰  
消費期限	過ぎたら食べない方がよい期限(use-by date)  定められた方法により保存した場合、腐敗、変敗その他の品質（状態）の劣化に伴い安全性を欠くこととなるおそれがないと認められる期限。	弁当、サンドイッチ、惣菜  

<表示例>

名称	いちごジャム
原材料名	いちご、砂糖、・・・
添加物	増粘多糖類、・・・
内容量	400g
賞味期限	枠外下部に記載
保存方法	直射日光を避け、常温で保存
製造者	〇〇株式会社 東京都千代田区△△

賞味期限 30.10.31

<消費期限と賞味期限のイメージ>



38